

随意契約締結状況

(平成31年4月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	日本赤十字社血液事業本部辰巳分室における産業医業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	医療法人社団こころとからだの元 氣プラザ 東京都千代田区飯田橋3-6-5	概算 1,036,800円	契約業者は、健康診断業務の受託業者であり、その結果を把握した的確な業務が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	単価契約
2	平成31年度定期健康診断等の実施業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	医療法人社団こころとからだの元 氣プラザ 東京都千代田区飯田橋3-6-5	概算 15,941,280円	契約業者は、継続して同業務を受託しており適正な個人情報の管理について実績があり、個人情報の管理上、複数の業者に個人情報データを引き渡すことを避ける必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	実績に基づき精算
3	全血採血装置(ME-AC185)の定期点検 数量:553台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	テルモBCT株式会社 東京都品川区東五反田3-20-14 高輪パークタワー13階	9,555,840円	契約業者は、該当装置の製造業者であり、該当業務に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	成分採血装置(①テルシスS ②トリマアクセル)の保守 数量:①120台 ②516台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	テルモBCT株式会社 東京都品川区東五反田3-20-14 高輪パークタワー13階	①20,736,000円 ②128,174,400円	契約業者は、保守対象装置の製造業者であり、当該装置に対する一元的な保守管理が可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	成分採血装置(CCS)の保守 数量:874台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	ヘモネティクスジャパン合同会社 東京都千代田区1番町16	125,136,698円	契約業者は、保守対象装置の製造業者であり、当該装置に対する一元的な保守管理が可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	簡易型ヘモグロビン測定装置(ヘモキューヘモグロビンフォトメータ201+)の定期点検 数量:316台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	株式会社アムコ 東京都千代田区飯田橋4-8-7	4,709,664円	契約業者は、該当装置の製造業者であり、該当業務に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成31年4月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	簡易型ヘモグロビン測定装置(コンポラプT S)の定期点検 数量:358台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月1日	株式会社ジェイ・エム・エス 東京都品川区南大井1-13-5 新 南大井ビル	4,620,240円	契約業者は、該当装置の製造業者であり、該 当業務に必要な技術・能力を有するのは同 社のみであることから、契約の性質又は目的 が競争を許さない場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則第36条第3項)	
8	日本赤十字社例規類集(平成31年4月1日 版)の作成及び経費回収	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月11日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	4,783,860円	契約業者は、例規類集作成においてベース となる法制システムサーバの構築業者であ り、本件業務を効率的に実施できることから、 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため(日本赤十字社会計規則施 行第36条第3項)	
9	柏原赤十字病院の不動産の売却	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月16日	合資会社岸本商店 兵庫県丹波市柏原町柏原114	7,500,000円	本不動産は、不動産業者(宅地建物取引業 者)仲介によって売却することから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該当す るため(日本赤十字社会計規則施行第36条 第3項)	
10	ワークライフ・カウンセリング実施及びワーク ライフ・カウンセリング企画業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成31年4月18日	一般財団法人ACCN 東京都港区芝公園1-6-8 泉芝 公園ビル5階	概算 1,841,280円	契約業者は、キャリアコンサルタントの職能団体とし ての事業を行っており社会的見識を備えているこ と、幅広い見識を持ったキャリアコンサルタントの手 配が可能であり、適切な業務の実施が期待できるこ とから、契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条 第3項)	単価契約